

令和 3年 9月 1日

保護者の皆様へ

千早赤阪村教育委員会

全児童・生徒への1人1台タブレット端末の使用について

平素は千早赤阪村の教育活動にご理解と、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本村では文部科学省が示すGIGAスクール構想を受け、村立小中学校の全児童・生徒へ1人1台のタブレット端末を配備し、様々な教育活動にICT機器の活用を推進しております。

村教育委員会としては、学校で使用するだけでなく、家庭へ端末を持ち帰り、活用する方法も考えておりますが、現状すべてのご家庭にWi-Fi環境が整っていないことをかんがみ、原則的に今年度におきましては、家庭でのWi-Fiへの接続はできない仕様としております。

タブレット端末の使用に関しては、学校だけではなく、家庭についても、様々な場面での活用を考えております。まずは学校での「タブレットドリル（公費負担）」の活用等から始めているところですが、家庭におきましても、学校からの課題だけではなく、タブレットドリル等を活用した「自学自習」にも力をいれていただければと思います。

※「タブレット端末を持ち帰って利用するにあたっての注意事項」をしっかりと読みいただき、同意書のご提出をお願いいたします。

※貸し出されるタブレット端末は卒業時まで使うこととなります。大切に扱ってください。

また、今年度に限り、国の実証事業として、中学校には生徒用デジタル教科書（数学科）、千早小吹台小学校には児童用デジタル教科書（算数科）、赤阪小学校の5・6年には児童用デジタル教科書（社会科）が導入されております。

【導入されているタブレット端末】

富士通 ARROWS Tab Q509/VE

【主に活用されるソフトウェア】

○東書タブレットドリル

児童・生徒1人1台のコンピュータ環境における、個別学習向けのドリル教材のこと。AI(人工知能)型ドリルであり、多く間違えた問題をやり直せるなど、児童生徒の自学自習に活用される。